

平成 20 年 7 月吉日

各 位

(財)住宅保証機構

(株)山形県建築サポートセンター

## 住宅瑕疵担保責任保険講習会のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

住宅瑕疵担保履行法が施行され、平成 21 年 10 月 1 日以降に引き渡される新築住宅の請負人である建設業者及び売主である宅建業者に、保険又は供託による瑕疵担保責任の履行のための資力確保措置が義務付けられます。この度、(財)住宅保証機構が保険法人の指定を受け、当サポートセンターが住宅瑕疵担保責任保険の受付を行うこととなりました。

つきましては、今までの住宅性能保証制度に替わるこの法律の概要及び(財)住宅保証機構で取扱う住宅瑕疵担保責任保険の説明等下記により開催致しますので、是非ご出席下さいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 講習内容
  - ・住宅瑕疵担保履行法及び住宅瑕疵担保責任保険の概要について
  - ・旧制度による業者登録制度から事業者届出制度切替えについて
  - ・保険契約に係る重要事項の説明について
  - ・設計施工基準の改正点について
2. 受講料 無料
3. 講師 (株)山形県建築サポートセンター 井上 憲太郎

4. 開催概要

村山地区

平成20年7月30日(水)	山形県高度技術研究開発センター(2階研修室)	100名
時間 13:30~15:30	住所 山形市松栄2-2-1	TEL 023-647-3111

平成20年8月20日(水)	同上	100名
時間 13:30~15:30		

最上地区

平成20年8月1日(金)	最上建設クラブ会館(2階講堂)	70名程度
時間 13:30~15:30	住所 新庄市金沢字南沢1810-1	TEL 0233-22-1253

置賜地区

平成20年8月5日(火)	伝国の杜(2階大会議室)	100名
時間 13:30~15:30	住所 米沢市丸の内1-2-1	TEL 0238-26-8000

庄内地区

平成20年8月19日(火)	三川町公民館(農村センター)(多目的ホール)	250名
時間 13:30~15:30	住所 三川町大字横山字西田52-1	TEL 0235-66-4403

5. 申込方法

下記の申込書に必要事項を記入の上、開催日1週間前までFaxでお申し込み下さい。

※Fax 送付先 (株)山形県建築サポートセンター 担当者 志田

Tel 023-645-6600 Fax 023-645-6601

※応募人数がそろい次第締め切らせて頂きます。

-----  
 受講申込書(受付後は受講券となりますのでご持参下さい)

Fax 023-645-6601

希望会場 (○印)	村山地区 7/30	村山地区 8/20	最上地区 8/1	置賜地区 8/5	庄内地区 8/19	事務局使用欄
会社名 担当部署氏名						受付番号
FAX 番号	FAX ( )					受付印
住 所	〒 Tel ( )					